

母のための八島語り

伊海孝充

雑誌『能楽』には、池内信嘉をはじめとする幼少より能の半玄人・知識人たちの座談会「能楽放談会記事」が掲載されている。その第二十六回目(第十二巻第三号。大正三年(一九一四)で、野上豊一郎が『安宅』や『撰待』の評価をめぐって、能評家の坂元雪鳥などに難詰されるという一幕がある。明治・大正時代は、いわゆる「普通の夢幻能」以外の曲が現代よりも頻繁に上演されるほど、当時の観客に人気があった(余談だが、『撰待』は『安宅』に続いて上演されている記録が多く見られる)。しかし坂元は能を「形骸美術」と捉えており、現在物の多くは能として許容できなかったらしい。『撰待』を劇として評価する野上に対しては、「君は下宝生の謡を謡ふ、これだけ言へば君が接待を愛する理由は明瞭になる」と一蹴しているように、まるで謡・語りしか、この曲の価値を感じていないようである。こうした『撰待』の捉え方に共感する人は、現代でも多いかもしれない。

『撰待』のようにシテの所作が少なく、謡に眼目があると評される曲に『大原御幸』があるが、この二曲は歴史的にも曲構成としても似

ているところがある。『大原御幸』の謡本には、光悦謡本色替り異装本とそれと同装丁の観世身愛節付写本といった豪華本が存在するように、この曲は謡文化の中で重く扱われていた作品であるが、『撰待』もまた、上演記録はほとんどないにも関わらず、光悦謡本など近世初期の謡本に所収されることが多かった。また『大原御幸』も『撰待』も徳川綱吉・家宣時代の稀曲復活の風潮の中で発掘され、各流のレパートリーに加わった曲である。さらに、『大原御幸』はシテがワキに向けて壇の浦の合戦を回顧する内容であるのに対して、『撰待』はワキがシテに向けて屋島の戦いを昔語りする能である。すなわち、両曲は歴史的にも内容的にも対のような関係にあるといえよう。ただしこの両曲は成立当初から、謡のみに力点が置かれていたわけではない。特に『撰待』は、その謡・語りをシテが聞く演技も重要であった。『申楽談儀』に次のような記事がある。

常盛の能に、物語、弁慶などと言ふことには変るべし。泣き／＼女問うことなれば、ほろりと云て、さるからけなげに

有べき所に眼を着けて言ふべし。(日本思想大系 世阿弥禅竹)

この「弁慶などと言ふ」が『撰待』のことだと考えられているが、ここで注目されているのは、息子の死を聞く母の演技である。室町時代には、親が息子の最期の様を聞く能がいくつも作られていたが(伊海「逆様事の能」の系譜―『隅田川』への道程―、『能楽研究』四五号、二〇二二年三月)、これらの能は人間にとつての最大の悲劇の一つである逆様事(子が先に死ぬことを聞く)場面こそ、シテの演技の工夫があったと考えられる。

こうした劇構造をもつ能であるのなら、母に聞かせる戦語り自体にも、それにふさわしい工夫があつてしかるべきだろう。義経一行が佐藤継信・忠信兄弟の母の許を訪ね、継信の最期を語るといふ物語をもつ作品には、『撰待』以外に『義経記』と『幸若舞曲』(八島)がある。前者は母に語った物語自体は書かれておらず、後者は合戦後に忠信が継信の行方を尋ねる展開になるなど、『撰待』とは内容に大差がある。この能と類似した継信討死譚を語るのには『平家物語』(諸本であるが、まったく同じではなく、次の二つの差異がある)。

一つは、継信の勇敢さが印象的に描かれているという点である。『平家物語』における継信が義経の身代わりとなり教経の弓に倒れる場面は、諸本によって小異があるが、

なかにもまっさきにすゝむだる奥州の佐藤三郎兵衛が、弓手の肩を馬手のワキへつツとみぬかれて、しばっしもたまら

ず、馬よりさかさまにどうどおつ。(寛一本。日本古典文学大系『平家物語』以下同)

と、継信の討死が叙事的に記されているだけである。対して《撰待》は、

継信は心勝りの剛の人にて。御馬の前にかけ塞がつて。義経これにありとにつこくと笑ひてひかへたまふ。さて其時に教経は。引設けたる弓なれば。矢坪を指してひやうと放つ。誤たず継信が着たりける。鎧の胸板押しつけ揚巻。かけずたまらずつと射通し。後に控へ給ふわが君の。御着背長の草摺にはつたと射留む(能楽研究所蔵堀池忠清節付本の表記を改める。以下同)

と、継信を射た矢が義経の草摺で止まったと語られ、継信が義経の身代わりに討たれたことがより鮮明になっている。しかも、その継信は自分が義経であると名乗り、「につこと」笑っているのである。このような描写は『平家物語』諸本にないものだが、『源平盛衰記』巻第二十「八牧夜討」に見える強弓の関屋八郎のように、軍記物語には決戦におよび不敵に笑う武者の姿が散見する。笑う継信の姿はこの剛者の描写と重なるものであり、こうして継信の気丈さを伝えることで、物語内では母への僅かな罪滅ぼしとなり、劇効果としてはこの悲劇を際立たせるファクターになり得るだろう。

もう一つは、臨終の砌の継信の言葉である。《撰待》における八島語りの場面は、継信が射られる様を弁慶(ワキ)が語る「語り」、母がその最期の様子をさらに問いかける「掛ヶ合」

「歌」、継信が義経の前で最後の言葉を吐露する「クセ」から成る。ここで注目したいのは、最後の「クセ」の内容である。『平家物語』では、残息奄々たる様子の継信が義経らに「君の御世にわたらせ給はんを見まいらせで、死に候はん事こそ口惜し覚候へ」(寛一本と、義経の身代りとなった継信が、今際の際でも主君の栄達を信ずる姿を描いている。

対して《撰待》は

継信その時に。息の下より申すやう。弓矢取る身の。御身代りに立つ事二世の願ひや三世の御恩を少し報謝する。命の軽き身は露塵何か惜しからん。さりながら故郷に。八句に及ぶ母と十に余るわらんべ。これらが不ばさぞ。

と、最期に母と子への心残りを語る「遺言」となっているのである。戦場で義経たちに残した言葉であるが、まるで母に聞かせるための語りのようになっているのである。

以上の二つの差異を踏まえると、《撰待》の八島語りは屋島の合戦の一齣を切り取ったものではなく、継信の母が聞くための語りとして創出されていると捉えられる。前述のとおり、室町時代には逆様事を描く能の一群が存在したが、《撰待》の八島語りの小段構成は、同じく息子の最期を母が聞く《藤戸》と同一である。親が息子の最期を聞く場面には、その悲劇性を際立たせる形式が築かれていたが、《撰待》の場合はその語り自体にも、母の悲哀を引き出すための創意が内包されているのである。

ところで、死にゆく継信が母への心残りを吐露する物語は《撰待》だけにあるわけではない。管見に入った限り、『平家物語』諸本のうち、屋代本と八坂系諸本と呼ばれる一群の中に、母について触れるテキストが存在する。たとえば屋代本では、継信が「先奥州に留置候し老母を今一度見候はぬ事、さらは君の世に渡せ給はぬ事を見進せずして、先立進せ候事こそ、黄泉路の障とも成ぬへう候へ」(『屋代本高野本対照 平家物語』の表記を改める)と述べている。従来の研究の定石に従えば、能の作者はこうした『平家物語』諸本を選択して、作能したと考えるべきだろうが、その逆、すなわち能が『平家物語』の本文に影響を与えたと考えられないだろうか。『平家物語』は義経の身代りになった継信が、その死ではなく、主君の出世を見届けられないことに未練を残す、という主君恩愛譚として統一されている。その物語で、継信が母への未練を漏らすのは唐突感がある。一方、《撰待》はこの母への思いが不可欠なのである。この両作品の趣向を考慮すると、《撰待》で語られた要素を、『平家物語』の一部の諸本が撰取した可能性を考えたい。ただし、《撰待》と先の平家諸本の文言が酷似するわけではない。また《撰待》の場合は継信が遺児へ思いも述べているなど、重要な差異もある。『平家物語』諸本の成立論も看過出来ないだろう。これだけで自説を強弁できないが、問題提起として記しておきたい。

(法政大学教授)